# Z-70-E [第一問] 答 案 用 紙

(相続税法)

問1の解答は1枚目から3枚目の所定の箇所に、 問2の解答は4枚目から5枚目に記入しなさい。

		/ - 1
29	1	(1)
101		\ 1 /

	• • • • •
Į	
ļ	
İ	
Ì	
ŀ	
}	
}	
ļ	
ĺ	
ĺ	

受	験	地			
受	験 番	号			

評 点

問 **1** (2)

受験番号
------

問 1 (3)

受験番号		

問 2

受験番号		

### 問 2 (続き)

受験番号
------

## Z-70-E 〔第二問〕 答 案 用 紙

(相続税法)

#### 1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算

(単位:田)

(1) 退帰により	7117 0 701		71					(単位・円/
財産の種類	取得:	说価格に算 される金額		計	算	過	程	
宅地H								
宅地M								
家屋N								

受 験 地 受 験 番 号 評 点

(1)

Z-70-E

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算(続き)

財産の種類	取得者	課税価格に算 入される金額		計	算	過	程
宅地 Q							
家屋 R							
宅地 S							
T 社株式			<評価方法の判定	<u> </u>			

受 験	番 号			

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算(続き)

(1) 退期により	以付 した 画へ	マノ州 座マノ川 領マノ司	<del>71</del> (///C /					(早世・1
日立の種類	Tro 4日 土火	課税価格に算		÷1.	<i>አ</i> ለ-	भार	111	
財産の種類	取 得 者	入される金額		計	算	過	程	
		ノくこれの 並成						
			< 1 株当たり	の価額の計	算>			
		1	1					

受	験	番	号			

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算(続き)

	WIN C/C	. IIEI ~	の別産の価額の計	<del>が</del> いた <i>)</i>					(単位・円)
財産の種類	取得	者	課税価格に算 入される金額		計	算	過	程	
貸付金									
宅地Ⅴ									
W社株式									

受験番号
------

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算(続き)

(1) 退贈により	以待した個々	の財産の制御の司	昇(祝さ)					(単位・円)
財産の種類	取得者	課税価格に算 入される金額		計	算	過	程	
( )								
X社転換社債								
A LTAIN LE								

(2)	小規模宅地等の特例の計算			(単位:円
	特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額	(単位:円)

受験番号		

( ‡	Η.	结	採	法	1
(1	田:	杭	忛	法	)

(3) 分割財産の	価額の計算							(単位:円
(4) 課税価格か	ら控除すべき	債務及び葬式費用	の額の計算					(単位:円
債務及び葬式費用	負 担 者	金 額		計	算	過	程	
責務								

債務及び葬式費用	負 担 者	金	額	計	算	過	程
債務							
葬式費用							

受	験	番	号			

14,727 111		- 1111/10/22 12:12:12:1					( 1 1 1 4 /
財産の種類	取得者	課税価格に算 入される金額	計	算	過	程	
生命保険金等							
同しの北部投入類							
同上の非課税金額							
( )							
( )							
( )							

受験番号	
------	--

贈	与	年	分	受	贈	者		る贈 価 額		計	算	過	程		

### (7) 各相続人等の課税価格の計算

区分	相続人等	配偶者乙	次男C	養子D	養子E	長女B	孫F
遺贈による取得財産							
分割	財産						
みなし耳	<b>负得財産</b>						
債務	債務						
葬式費用	葬式費用						
1	手財産の 算額						
	価格 満切捨て)						

#### 2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算 (単位:円)

	課税価格	の合計額	遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
		千円	千円	千円
法定	相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
				(100 円未満切捨て)
合 割	人	1		円

#### (2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位:円)

区分	相続人等	配偶者乙	次男C	養子D	養子E	長女B	孫F
	算出税額						
	相続税額の 2割加算額						
)   	贈与税額控除額(曆年課税分)						
加算又は減算	配偶者の 税額軽減額						
算   	未成年者控除額						
	障害者控除額						
(=	納付税額 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・						

(注) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算過程は次の(3)に記載する。

	受験番号					
--	------	--	--	--	--	--

加算及び控除項目	対		<del></del>	額	計	 算	過	———— 程	(早瓜・1	
相続税額の2割										
加算額										
贈与税額控除額										
(暦年課税分)										

受験番号	Z 197 E 19
------	------------

(3) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算(続き)

もn 公 ファットかりへって ロ				*	÷1.	<i>\$</i> \$	ਪੁਰ	<b>1</b> D	 · <u>                                    </u>
加算及び控除項目	象 者	金	額		計	算	過	程	
配偶者の税額軽									
减額									
未成年者控除額									

受験番号		

(3) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算(続き)

	= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	/					(十四・11)
加算及び控除項目	対象者	金額		計	算	過	程	
障害者控除額								
			1					